

平成29年10月24日
堺市上下水道局

「水管橋点検調査業務」に係る仕様書の訂正について（通知）

平成29年10月18日付け堺市上下水道局公告第128号で公告した標記案件に係る仕様書について、下記のとおり訂正しますのでお知らせいたします。

現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている書類は訂正済みです。再度ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を下記のとおり訂正していただきますようお願いいたします。なお、入札日程の変更はございません。

ご迷惑をお掛けしお詫び申し上げます。

記

1 対象案件

調達案件番号：4296100101

案 件 名：水管橋点検調査業務

2 訂正内容

仕様書「9. 業務時間」を次のように訂正します。

変更前： 業務については原則、市の休日（堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20条）第2条第1各号に掲げる日）の9:00～17:00の間に実施すること。ただし、関係機関等から作業期間や時間帯について条件が付された場合には、当該許可条件を厳守すること。

変更後： 業務については原則、市の休日（堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項各号に掲げる日をいう。）以外の日における午前9時から午後5時までの間に実施すること。ただし、関係機関等から作業期間や時間帯について条件が付された場合には、当該許可条件を厳守すること。